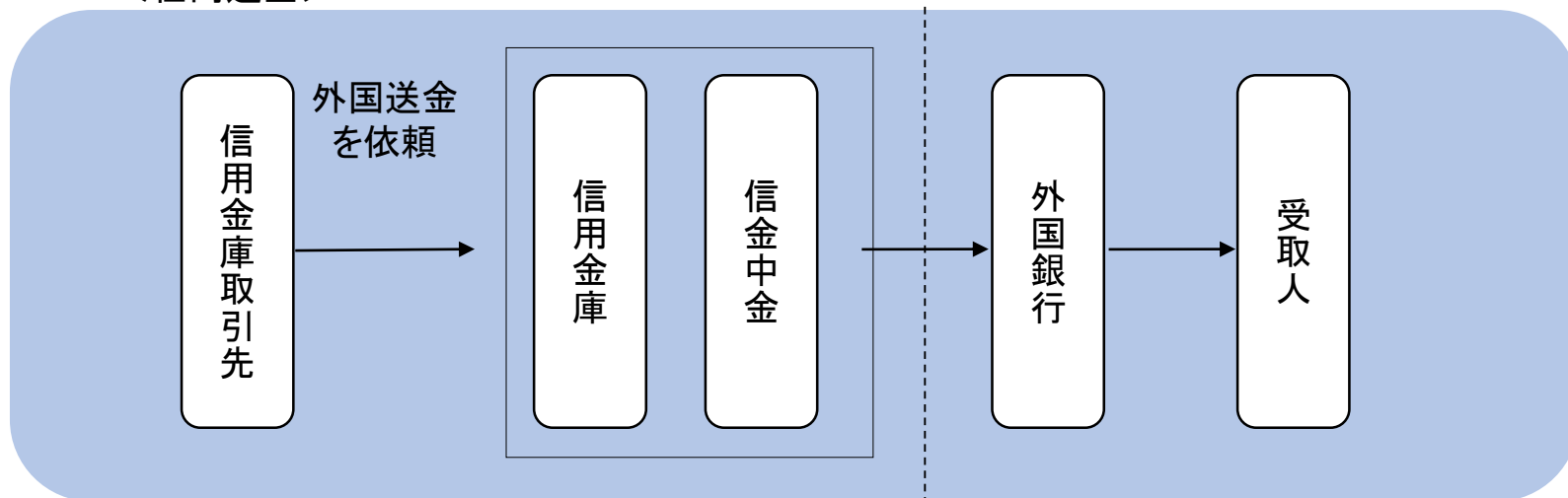


外国送金の基本情報

- 信用金庫または信金中金を通じて「海外の受取人に対して送金すること」および「海外からの送金を信用金庫の口座で受け取ること」ができます。

※外国為替取引を取り扱わない信用金庫もございますのでご注意ください。

<仕向送金>



<外国送金にかかる留意点>

- 信金中金は、外国為替業務を行う金融機関としてマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への対応が求められており、外国為替及び外国貿易法、犯罪による収益の移転防止に関する法律、米国OFAC等の経済制裁措置等への対応として、書類等による取引時確認、取引内容等の確認を行っています。外国為替及び外国貿易法に基づく規制の対象となる取引、米国OFAC 規制の対象となる取引等については、送金できない場合があります。
- 法令等に基づき、書類等により、送金を受け取る理由、本人確認済口座での受け取りであることを確認する場合があります、法令等に基づき入金ができない場合があります。

※ 信用金庫により取扱業務の内容は異なります。取引信用金庫の取扱内容については、該当信用金庫にお問い合わせください。